

横断歩道マナーアップ運動の推進

運転者のみなさんへ

横断歩道に接近するときは減速、歩行者がいるときは横断歩道手前で一時停止！

- 歩行者妨害は交通違反です
- 横断歩道に接近するとき、横断歩行者などがないことが明らかの場合を除き、直前で停止できる速度で進行しましょう
- 横断歩行者がいるときは、横断歩道手前で一時停止しましょう
- 早めのライト点灯・ハイビームの活用を！

緊急時は あわてず あせらず110番！ ～110番は緊急電話 相談ごとは#9110～

緊急の対応を要さない相談・要望などの110番は、1分1秒を争う緊急の事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

警察に対する緊急の対応を要さない相談・要望などは、#9110(ダイヤル回線は092-641-9110)または小郡警察署へお願いします。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
(平成30年11月末現在)



○刑法犯発生件数	337件(+23件)
○交通事故発生状況発生件数	294件(+22件)
死者数	3人(+0人)
傷者数	353人(+21人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



1.17「防災とボランティアの日」、1.15～21「防災とボランティア週間」

阪神・淡路大震災を契機に、ボランティア活動についての認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目的で、「防災とボランティアの日」と「防災とボランティア週間」が定められています。

地震発生！そのときどうする？

命を守る5つのポイント

- ①机の下に隠れるなど身の安全確保を第一に！
- ②揺れが収まったら火の始末！
- ③扉や窓を開けて、逃げ道をつくる！
- ④慌てて屋外に飛び出さない！落下物に注意しよう！
- ⑤ネット情報に惑わされない！

災害時の
非常用持出袋を
準備しましょう！



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

一定の美容医療の契約がクーリング・オフできるようになりました

〈対象〉

一定の美容医療について、期間が1か月、金額が5万円を超える契約

〈一定の美容医療とは〉

- ①脱毛(光の照射、電気)
- ②にきび、しみ、そばかすなどの除去や皮膚の活性化(光・音波の照射、薬剤の使用、機械による刺激)
- ③しわ、たるみの軽減(薬剤の使用、糸の挿入)
- ④脂肪の減少(光・音波の照射、薬剤の使用、機械による刺激)
- ⑤歯のホワイトニング(漂白剤の塗布)

ケースによっては、契約書を受け取った日から8日間はクーリング・オフができたり、解約料を支払って中途解約ができたりする場合があります。ただし、安易に契約せずに、契約の際は以下のことにも注意しましょう。

- ホームページや広告をうのみにせず、医療機関の情報を十分収集しましょう
- 書面で契約内容を確認し、施術について医師から納得できるまで説明を受けましょう
- 即日手術や高額な施術など、問題ある勧誘をする医療機関と契約しないようにしましょう

困ったことがあったら、小郡市消費生活相談室にご相談ください！